



1. 基本方針

BCPの基本方針は以下の通りとする。

1	人命を最優先として、職員と利用者の安全と生活を守る
2	事業を継続し、利用者への影響を最小限に留める
3	地域社会の安全と復興に貢献する

2. 平時のBCP推進体制

以下の体制で、BCPの推進を行う。また、研修・訓練やBCPの見直しを実施する。

責任者	センター長	施設におけるBCPの推進(BCM)について、統括管理する
防災担当	生活相談員	災害発生時の初動対応を中心に、対策の推進を担う
事業継続担当	生活相談員	事業継続対応を中心に、対策の推進を担う

1	年1回、施設全体で防災・事業継続訓練または研修を実施する。	9月頃実施
2	会議において、防災・事業継続に関する意見交換等を実施する。	隔月管理職会議にて実施
3	訓練や会議等を踏まえ、本BCPの定期的な見直しを実施する。	年度初に実施

3. 職員・利用者の状況

職員・利用者数は以下の通り。

	総職員数	日勤	避難介助に必要な人員	事業継続に必要な人員		総数
職員	9 人	8 人	5 人	5 人	利用者	25 人

4. リスクの把握

自治体のハザードマップは定期的に確認を行う。

<地震>



想定地震	南海地震	想定津波浸水深	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	m
想定震度	震度6強	液状化被害	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
インフラの被害想定	電気	1週間程度停電。復旧後も計画停電の可能性あり。		
	上下水道	1ヶ月程度断水。		
	ガス	低圧ガスは1ヶ月程度停止。		
	通信	初日はほとんどつながらない。それ以降1週間程度つながりにくい状態が継続。		
	道路	交通規制により高速道路・主要道路は通行不能。その他道路も建物倒壊等で不通箇所あり。		
鉄道	JR在来線は1ヶ月停止。			

<水害>

想定被害河川名	富田川	土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所	<input checked="" type="radio"/> 該当しない <input type="radio"/> 該当する
想定浸水深	m		
インフラの被害想定	電気	停電の可能性あり。	
	上下水道	断水の可能性あり。	
	ガス	断ガスの可能性あり	
	通信	繋がりにくくなる可能性あり	
	道路	一部不通	
鉄道	一部不通		

5. 平時の準備

<事業所で想定される影響と対策>

被害想定を踏まえ、自施設で想定される影響と対策は以下の通り。

	想定される影響	対策
建屋	新耐震。地下駐車施設は水没可能性あり。	水害時には水嚢を設置する。
エレベーター	揺れにより使用停止。閉じ込めの可能性あり	地震後は閉じ込め確認を行う。保守業者との連携強化。
その他の設備・什器	什器等転倒の恐れあり。	事務所のパソコンや、居室棚等を固定する。
電気	照明、空調等停止。	自家発電機・燃料を保管。空調はカバーされないため暑さ・寒さ対策要。
上水道	入浴、手洗い等不可。	飲料水はペットボトル備蓄。生活用水は貯水槽分使用後は給水車利用。
下水道	トイレ使用不可。	簡易トイレを使用。
ガス	通常調理困難。	カセットコンロで対応。
通信	職員等と連絡が取れない。	衛星携帯電話2台にて対応。メール・SNS等の活用も検討。
情報システム	サーバー停止、データ消失。	サーバー耐震化/2階以上に設置。データバックアップを取る。
医療介護機器	機能訓練機器転倒、使用不可。	危機の固定を行う。災害直後は機能訓練を実施しない。
車両	道路被害により使用不可。浸水で水没。	被害のない道路を利用する。浸水可能性のある時は高台駐車場へ移動。
ガソリン	車両に給油ができない。	保有車両はなるべくこまめに給油しておく。
職員の通勤	4割程度通勤困難の見込み。	優先業務に絞って対応する。

<必要品の備蓄>

以下の通りの品目・数量の備蓄を行う。また、担当者は数量や消費期限等の管理を実施する。

飲料水(職員)	396 瓶	オムツ・尿パッド	356 枚	高圧洗浄機	1 台
飲料水(利用者)	594 瓶	おしりふき	356 回	水嚢(土嚢・止水版)	100 枚
食料(職員)	396 食	トイレトーパー	90 個	防水シート	22 枚
普通食(利用者)	297 食	口腔ケア用品	178 回	防水テープ	4 個
特別食	297 食	救急箱	4 セット	ノーパンクタイヤ自転車	1 台
とろみ剤	891 食	救助用工具	2 セット	給水用ポリタンク	33 個
ヘルメット(職員)	44 個	担架	4 セット	カセットコンロ	10 台
ヘルメット(利用者)	66 個	懐中電灯	14 個	カセットボンバ	60 本
毛布(職員)	44 枚	ラジオ	2 台	ゴミ袋	1,650 枚
毛布(利用者)	66 枚	乾電池	440 個	ラップ	55 個
カイロ	396 個	自家発電機	2 基		
簡易トイレ(職員)	792 回	自家発電機の燃料	3 日		
簡易トイレ(利用者)	832 回	排水用ポンプ	1 台		

保管場所①	3階 9ユニット内	保管品目①	飲食物・衛生用品等
保管場所②	3階 9ユニット内	保管品目②	発電機・ポンプ等機器・工具
備蓄品管理担当	事務職員		

<資金手当て>

災害時に必要な資金をふまえ、資金手当てを検討する。

なお、介護報酬に関する通達等が出される場合があるため、災害時は最新の情報を入手する。

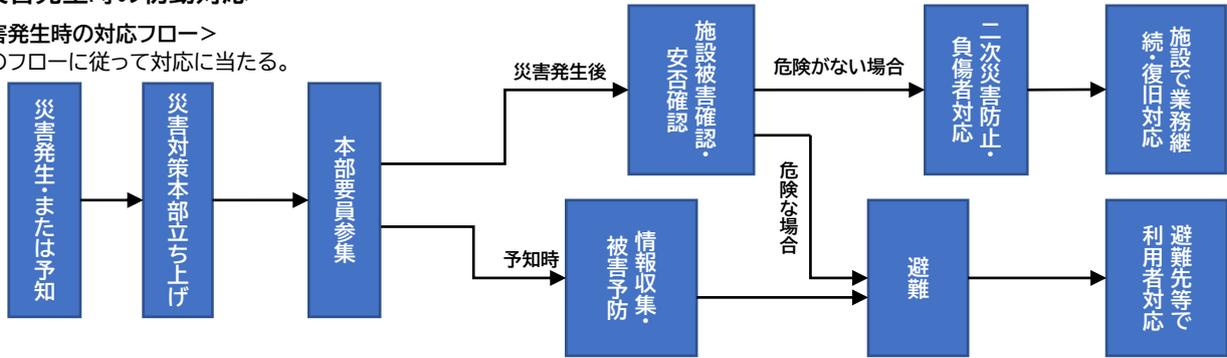


必要な資金	経営維持費用	職員給与支払い	千円	調達可能な資金	利用可能な手元現金	千円
		買掛金支払い	千円		回収可能な売掛金	千円
		借入金の返済	千円		公的機関の特例貸付	千円
		その他	千円		火災保険	千円
	災害復旧費用	被災建物	千円		地震保険	千円
		設備復旧	千円		休業保険・利益保険	千円
		その他	千円		その他	千円
	必要な資金の合計				0 千円	調達可能な資金の合計

6. 災害発生時の初動対応

<災害発生時の対応フロー>

以下のフローに従って対応に当たる。



<災害対策本部の立ち上げ>

災害対策本部を立ち上げ、初動対応に当たる。

災害対策本部の設置基準	地震	震度6弱以上の地震が発生した場合 津波警報・注意報が発令、南海トラフ臨時情報が発表された場合
	風水害	台風等の襲来が予知されている場合 警戒レベル2が発表された場合
	その他	対策本部長が必要と判断した場合
災害対策本部の設置場所	第一候補	1階 会議室
	第二候補	1階 レクリエーションスペース
災害対策本部メンバーの参集方法	日中	災害対策本部長が施設内放送等で要員の招集を行う。
	休業日・夜間・休暇時	本部設置基準に達した場合または対策本部長からの指示があった場合、要員は自身及び家族の安全確保、移動ルートの安全確認を行った後、対策本部設置場所へ参集する。

<災害対策本部の構成>

災害対策本部の構成・担当業務は以下の通りとする。対策本部の活動内容は、各担当にて記録を残す。

災害対策本部長	センター長	代行：生活相談員	災害対策全般を統括し、意思決定を行う。
職員対応担当	事務長	職員及びその家族の安否確認・被害対応を行う。	
建物・設備対応担当	設備職員	施設建物・設備の被害・安全確認・復旧対応を行う。	
インフラ対応担当	設備職員	電気・水道・ガス・道路等の被害情報を収集する。	
利用者対応担当	生活相談員	利用者の安否確認・被害対応を行う。	
取引先対応担当	生活相談員	取引先の被害・業務継続状況等の確認を行う。	
情報システム対応担当	生活相談員	情報システムの被害確認・復旧対応を行う。	
資金対応担当	事務長	自施設の資金状況・取引先銀行の情報収集・資金手当て対応を行う。	
渉外対応担当	事務長	自治体等からの情報収集・施設の状況報告・マスコミ対応を行う。	

<避難>

火災、津波の被害が想定される場合、建屋倒壊の恐れがある場合等は、迅速に避難を実施する。施設外避難を基本とするが、状況に応じて施設内における垂直避難も選択肢とする。また、避難の方法も定めておく。

◎避難場所

	第1候補	第2候補
施設内		
施設外		

◎避難方法

誘導の手順	
避難の方法	

<負傷者対応>

負傷者が発生した場合、施設内で応急処置を行い、連携病院等へ搬送を行う。



救急箱保管場所			
AED設置場所			
救急搬送先①		電話番号	
救急搬送先②		電話番号	

<安否確認>

災害発生後、安否確認を実施する。

◎職員

安否確認実施基準	震度5強以上の地震、施設・職員宅付近の水害発生
実施責任者	総務部長
安否確認方法①	施設内点呼
安否確認方法②	安否確認システム
安否確認方法③	緊急連絡網

◎利用者

安否確認実施基準	震度5弱以上の地震・施設付近の水害発生
実施責任者	介護事業部長
安否確認方法①	(在館時)利用名簿と突合して確認
安否確認方法②	(送迎中)運転手・家族へ電話
安否確認方法③	(サービス時間外)家族へ電話

<来訪者対応>

取引先・相談者等の来訪者は、入館名簿と突合して安否確認し、帰宅困難な場合等には必要に応じて支援を行う。

取引先等	安全性を確認の上、空いている会議室等へ案内する。備蓄食料の提供、交通情報の提供等を行う。
------	--

7. 職員の管理

<職員の参集>

施設休業日・夜間または自身が休暇中に地震が発生した場合、対策本部からの指示を踏まえ、以下の通り施設へ参集する。なお、職員が被災している場合や移動が危険な場合には、参集はさせないものとする。

休業日・夜間・休暇時の参集方法	対策本部長からの参集指示があった場合、職員は自身及び家族の安全確保、移動ルートの安全確認を行った後、施設へ参集する。
-----------------	--

<休憩・宿泊場所>

サービス提供中に地震が発生した場合には、利用者対応継続のため、基本的に職員は残留とするが、自宅が被災した等事情がある職員に関しては、経路の安全を確認した後、水・食料・ヘルメット等を配布の上、帰宅を許可する。また、自宅到着後には、施設へ帰宅報告を行わせる。施設に留まる職員については、休憩・宿泊スペースを確保し、過重労働にならないよう配慮する。

	場所	収容人数	備考
宿泊場所	2階 宿泊室	2 人	女性職員優先
	3階 宿泊室	2 人	女性職員優先
休憩場所	事務室	3 人	
	相談室	3 人	

8. 風水害への事前対応

風水害が予知される場合は、被害拡大防止のため以下を実施する。また、利用者・職員の安全のため、前もってサービスを休止し、職員を帰宅させる等の対応を取る。

<被害拡大防止>

水防設備の設置	地下または地上1階で水が浸入する可能性がある場所に水囊(土囊・止水版)を設置する		
重要資産の退避	資機材	医療介護設備・資機材・医薬品等	2階以上へ退避させる
	書類	通帳、保険証書、印鑑、利用者情報・介護記録	
	データ	サーバー、PC	

<サービス休止判断>

休止基準	台風等の襲来が予知されている、または警戒レベル2が発表されている・発表される見込みがある場合、その他職員・利用者の安全のために必要と判断される場合
休止する業務	安全が確認されるまで、全サービスを一時休止し、施設を閉鎖する。
休止時の対応	休止する場合、居宅介護支援事業所、利用者及びその家族への連絡を行う。なお、休止基準は予め居宅介護支援事業所や利用者・家族へ周知しておく。利用者が施設滞在中に休止基準に達した場合は、早急に利用者を安全に帰宅させた後、施設を閉鎖する。

<職員の帰宅>

帰宅方針	利用者が帰宅した後、周辺道路の通行規制状況、鉄道の運行予定等を確認し、安全に行動ができるうちに全員帰宅、自宅待機とする。
出勤方針	出勤前に水害が予見される場合、サービスを休止し、自宅待機とする。(前日帰宅前に伝える)一斉メール・緊急連絡網等を利用し、安全が確認された後に適切なタイミングで出勤指示を行う。
残留方針	帰宅が遅れ、安全に帰宅できない場合のみ、施設に残留する。なお、施設に浸水等の危険がある場合には、早期に近隣避難所へ避難する。

9. 業務継続対応

<業務継続戦略>

サービス提供中に発災した場合には、利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として、家族への引き渡し完了するまでの間、以下の方法で継続する。レクリエーション、機能訓練、入浴支援等の業務は休止する。発災3日頃までを目途に引き渡し(独居利用者の場合は福祉避難所への案内)を実施する。引き渡し完了後、施設の復旧作業に当たり、自治体、居宅介護支援事業所、連携施設等と調整の上、サービス再開を目指す。

		発災	発災後6時間	発災後24時間	発災後3日	発災後1週間
出勤率		90%	80%	60%	70%	90%
インフラ停止		電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	電気・水道・ガス	復旧
介護業務	食事	—	備蓄食料を提供。 必要な場合順次介助。	備蓄食料を提供。 可能なら温めて提供。 必要な場合順次介助。	備蓄食料を提供。 可能なら温めて提供。 必要な場合順次介助。	通常のサービスを再開。
	水分補給	—	備蓄飲料を提供。 必要な場合順次介助。	備蓄飲料を提供。 必要な場合順次介助。	備蓄飲料を提供。 必要な場合順次介助。	通常のサービスを再開。
	排泄	最低限のオムツ交換・ 排泄介助のみ実施。 簡易トイレ配布。	定時でオムツ交換・排 泄介助を行う。 簡易トイレ交換。	定時でオムツ交換・排 泄介助を行う。 簡易トイレ交換。	人員の余裕があれば 徐々に通常の体制へ 移行。	通常のサービスを再開。
	与薬	投薬中止の影響を踏 まえ、優先順位をつけ 対応。	投薬中止の影響を踏 まえ、優先順位をつけ 対応。	投薬中止の影響を踏 まえ、優先順位をつけ 対応。	人員の余裕があれば 徐々に通常の体制へ 移行。	通常のサービスを再開。
	入浴	—	—	—	人員の余裕があれば清 拭にて対応。	通常のサービスを再開。
	口腔ケア	—	—	—	人員の余裕があれば 実施。	通常のサービスを再開。
	バイタルチェック・ 健康管理	—	—	最低限の体調確認を 実施。	人員の余裕があれば 徐々に通常の体制へ 移行。	通常のサービスを再開。
	更衣・シーツ交換・ 清掃・洗濯	—	—	汚れた場合のみ実施。 清掃は消毒中心に実 施。	汚れた場合のみ実施。 清掃は消毒中心に実 施。	通常のサービスを再開。
事務業務	レセプト業務・ 支払い業務	—	—	—	人員の余裕があり、締 日が近い場合、可能な 範囲で再開。	通常の業務を再開。
	労務管理	—	職員の被災状況を踏 まえ、緊急シフトを組 む。	職員の被災状況を踏 まえ、緊急シフトを組 む。	シフト組み・過重労働 対策・メンタルケアを 実施。	通常の業務を再開。
	利用者引き渡し 調整	利用者家族へ連絡し、 引き渡しを調整。	利用者家族へ連絡し、 引き渡しを調整。	利用者家族へ連絡し、 引き渡しを調整。	家族への引き渡しを 完了。独居の場合は福 祉避難所へ案内する。	—

※なお、福祉避難所に指定されている場合には、事前に受け入れ可能人数・場所・期間等を自治体と調整しておき、災害発生後に開設・受け入れ準備を円滑に実施できるよう、具体的な実施事項を整理しておく。

<主な連携先>

業務継続のため連携を図る施設等は次の通り。

組織名称	電話番号	住所	連携内容
深和ホーム	47-3960	西牟婁郡上富田町岩田2754-2	応援スタッフ派遣

10. 連絡先一覧(行政機関、医療機関、委託業者・取引先等)

随時アップデートを行う。

組織名称	担当者名	電話番号	住所
消防・救急／警察		119／110	
上富田町役場		47-0550	西牟婁郡上富田町朝来763
上富田文化会館		47-5930	西牟婁郡上富田町朝来758-1
上富田町社会福祉協議会		47-4757	西牟婁郡上富田町朝来755-1
上富田町保健センター		47-5300	西牟婁郡上富田町朝来755-1
関西電力		0800-777-3081	
水道共同組合		47-5864	西牟婁郡上富田町生馬503
NTT 災害伝言		171	
南和歌山医療センター		26-7050	田辺市たきない町27-1
紀南病院		22-5000	田辺市新庄町46-70
白浜はまゆう病院		43-6200	西牟婁郡白浜町1447番地
中北クリニック		83-3600	西牟婁郡上富田町朝来95-1
田辺市役所		22-5300	田辺市新屋敷町1番地
田辺市防災		22-9976	田辺市新屋敷町1番地
田辺市民総合センター		26-4900	田辺市高雄一丁目23番1号

11. 対策チェックリストと残留課題

対策に抜け漏れがないか、確認し、未実施の対策は、誰がいつまでに実施するか決定する。

チェック項目	済	担当	実施時期
防災・避難・安否確認・BCP等の研修・訓練やBCPの見直しを定期的実施している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
最新のハザードマップを定期的に確認している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
建物の耐震性を確認し、必要に応じ耐震補強等を実施している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
施設内の棚、パソコン、備品等について、転倒・転落防止を実施している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
建物以外のライフライン設備(受水槽、LPガス、燃油タンク等)の耐震・水害対策を実施している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
水囊・土囊・止水板等の水防設備を準備している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
重要資器材等は2階以上に保管している、または直ちに移動可能である。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
水不足に備えて、飲料水と生活水の確保策・削減策が検討されている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
自家発電機を設置し、燃料の補給方法も確立している。また複数の職員が使用できる。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
自家発電機のカバー時間と範囲を確認し、優先的に稼働させる設備が決まっている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
必要な備蓄品を整備し、消費期限などを確認し、メンテナンスしている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
空調が停止した場合の暑さ・寒さ対策を実施している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
十分な手元資金を持ち、加入している保険の補償範囲を理解している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
対策本部の役割分担がなされ、万が一の代行者も決まっている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
施設休業日や夜間発災時の参集ルールが周知され、必要な職員が参集できることを確認している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
災害情報をどこからどのように収集するか決め、記録様式も準備している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
建物・設備の点検項目リストと各種業者連絡先リストを準備している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
避難先、ルート、方法、役割分担、持ち出すものを決めている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
利用者・職員の安否確認シート(名簿・確認項目・本人や家族の連絡先等)を準備している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
取引業者、連携先施設・医療機関等の連絡先を随時メンテナンスしている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
万が一の際に支援が得られる提携先施設があり、協定を結んでいる。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
業務の継続方針・方法、業務削減や縮小のタイミングが明確になっている。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
送迎車の利用が困難な場合の代替方法が検討されている	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
発災時の個人の行動基準を定め、携帯カード等で周知している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する
避難先での対応に備えて、入所者・利用者のケア情報を記載したカード等を作成している。	<input type="checkbox"/>	が	までに対応する